

採用を決めた、または不採用にした理由について求人者の方々から、様々な声が寄せられていますので、求職活動の参考にしてください。

採用を決めた理由は・・・

入室時点で印象が良く、大変丁寧でしっかりしていた。

接客・営業経験があり、言葉遣い等がしっかりしていた。

協調性がみられたこと、一日でも早く仕事を待たしたの気持ちが伝わってきた。



現在同種の仕事に就いていることから、すぐに当社の求める人材になると判断した。

仕事に対して好奇心があり、仕事を覚えて早く管理できる立場になるといった明確な目標と意欲があった。

不採用だった理由は・・・

履歴書に志望動機が記載されていなかった。清潔感がなかった。

面接時に落ち着きがなく、相手の目を見て話すことが出来なかった。



書類持参時の印象が良くなかった。一生懸命働きたいという意欲や積極性が感じられなかった。

履歴書に誤字・脱字が多く、時間にルーズ。連絡もなく面接時間に遅刻した。誠実さが感じられなかった。

面接前にチェック！

- 髪型・服装等の清潔感
- 化粧はナチュラルメイクが好印象
- メガネや靴は磨いてあるか
- 口臭・香水・たばこの臭いはきつくないか

第一印象、マナーが大切！

- 挨拶（おはようございます。こんにちは。ありがとうございます。失礼しました。）
- 言葉づかい
- お辞儀
- 遅刻・無断欠席しない（どうしても行けない場合は連絡をする）



山形労働局のホームページ

山形労働局のホームページにて、ハローワーク新庄の最新情報を公開中です。かんたんに求人を検索できる「求人クイック検索」が便利です。是非ご利用ください。

QRコードを読み込んで、山形労働局HPにアクセスしましょう。



ワンクリックで検索可能！

トータル・ジョブサポート新庄のご案内

（山形県・ハローワーク共同就職支援センター新庄）45歳未満の若年者・生活困窮者・東日本大震災による県内への避難者の方の就職を山形県とハローワークが共同で支援します。

●山形県若者就職支援センター相談

毎週金曜日 10:00～17:00
TEL 080-1809-0302

●山形県求職者支援センター相談

奇数月第2金曜日 13:00～16:00
TEL 0800-800-7867

※場所：ハローワーク新庄2F会議室

※ご利用の際にあらかじめ電話でお問い合わせください。

関係機関のご案内

新庄労働基準監督署

最低賃金、解雇、賃金未払い、労災保険等の相談

〒996-0011
新庄市東谷地田町6-4 新庄合同庁舎内3F
TEL 0233-22-0227
【ご利用時間 8:30～17:15】

山形労働局 総合労働相談コーナー

労働問題に関する相談

〒990-8567
山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階
山形労働局 雇用環境・均等室内
TEL 023-624-8228



ようこそ
ハローワーク新庄へ



求職サービスのご案内

まずは「受付・案内」へどうぞ。

初めてご利用の方

検索・登録用端末(Sナビ)利用受付
職業相談関係受付

- ◆ 職業相談
- ◆ 職業訓練相談
- ◆ 職業紹介
- ◆ 就職支援セミナー申し込み

雇用保険関係受付

- ◆ 雇用保険受給申請（離職票持参の方）
- ◆ 受給期間延長申請
就職（決定）の手続き
- ◆ 就職促進給付の申請
（再就職手当、就業手当、就業促進定着手当）

当所では、求職申込・職業紹介の所要時間の目安や窓口の混雑状況により、**9:00～17:00の間のご利用をお勧めさせていただきます。**

〒996-0011
山形県新庄市東谷地田町6-4
(新庄合同庁舎 1F・2F)

【TEL】 0233-22-8609
【ご利用時間】 8:30～17:15
【閉庁日】 土・日・祝・年末年始

ハローワーク新庄

就職活動の流れ



1 求職活動スタート

- ハローワークでの求職登録
※ご自宅でもパソコンやスマホで登録ができます。

2 自己理解

- これまでやってきた仕事の経験を振り返る
- 自分の興味・関心・好きなこと・やりたい事・できることなどを検討する。
- 自分の長所・短所は何か考えてみる。

3 労働市場を知る

- 自分の適職・能力・希望に合う求人状況を知る
- 就職したい地域を考える

4 就職までのスケジュールを立ててみる

- できるだけ早く
- 2～3か月
- じっくり探す



5 希望条件の絞り込み

- 就職で重視するものは？
- 優先順位は？
(仕事内容・賃金・時間・雇用形態など)

6 求人 の 検索

- 窓口相談・Sナビ(来所者パソコン)
- ハローワークインターネットサービス

7 応募準備

- 履歴書
- 職務経歴書
- 紹介状
- 添え状



8 応募

- 応募書類の再確認(記入漏れ・誤字・脱字)
- 応募先の面接場所・時間を再確認
- 面接時に聞かれそうな質問を想定してみる

採用

- 労働条件の確認



不採用

- 不採用の原因を分析



- ハローワークで再挑戦

お仕事探し、応募、採用まで、皆様を全力応援いたします！お気軽にハローワークにお越し下さい！

※まずは「受付・案内」にお越しください。「受付・案内」から各窓口へご案内します。

仕事の相談や紹介

求職登録

【自宅のパソコン・スマートフォンで登録する】

1. ハローワークインターネットサービスにアクセスし、求職者マイページアカウントを作成する。
2. 作成後、ハローワークへ来所する。

ハローワーク インターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp>



【ハローワークで求職登録をする】

ハローワーク内の登録用端末で入力、または求職申込書に手書きで申込後、窓口で相談して登録完了。



雇用保険

各種手続き

- ◎雇用保険失業等給付 (一般・高齢者・特例)
- ◎失業の認定
- ◎就職促進給付 (再就職手当・就業促進定着手当等)
- ◎教育訓練給付 (一般・専門実践・特定一般)

応募書類の準備と面接対策

就職支援セミナー

- ◎就職活動に必要な心構えや応募書類(履歴書・職務経歴書)の作成、面接の受け方などが学べます。
- ◎受講希望の方は「受付・案内」にお申し出ください。
- ※応募書類の作成支援、面接時のアドバイス等は、職業相談窓口でも行っております。

求人情報の提供

検索・登録用端末(Sナビコーナー)

- ◎全国の最新の求人の中から、希望条件に合った求人を簡単に探すことができます。
- ◎ご希望の求人に即時にご紹介できますので、「受付・案内」にお申し出ください。
- ※操作方法がわからない、ご希望の求人が探せなかった・・・などの場合は、「受付・案内」にお申し出ください。

職業相談・紹介

- ◎職業選択、求人情報の提供、応募求人の絞り込み等、職業に関するあらゆる相談をお受けします。
- ◎ご希望の求人の募集内容や応募方法等を確認し、事業所と連絡調整のうえ、ご紹介いたします。「ハローワーク紹介状」を交付いたしますので、応募書類とともに事業所に提出してください。
- ※ハローワークの求人に応募する場合にはハローワーク紹介状の交付を受けましょう。
- ※応募を辞退される場合には、必ずご自身で事業所とハローワークの両方に連絡をお願いします。

オンライン自主応募により応募した場合は、**紹介状は交付されません。**
 紹介状の交付を受けずに就職に至った場合、**就職促進給付や助成金を受けられない場合があります。**

【失業認定日の受付方法】

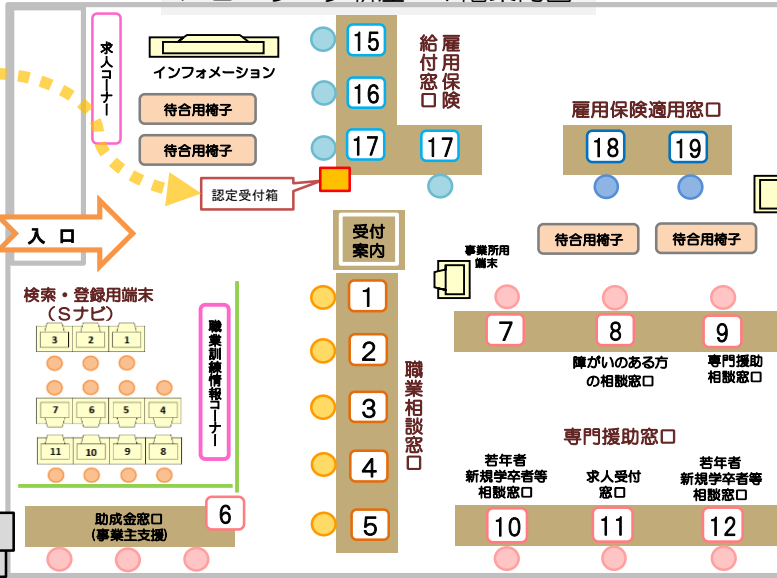
- ① 直接認定受付に行く。
- ② 認定受付箱の下の赤いファイルを取り、中の白い番号札を箱に入れる。
- ③ 赤いファイルに受給資格者証・失業認定申告書をいれて、待合スペースで待つ。

・早期(8:30~9:00)
 ・昼休み(12:00~13:00)
 ・夕方(17:00~)

は、事業所と連絡が付きにくい時間となります。紹介を希望される場合は、それらの時間帯以外のご利用をお勧めしております。

ハローワーク情報BOX「フレッシュ求人情報」
 ・原則、毎週火曜日発行
 ・前週1週間の求人を掲載

ハローワーク新庄 1階案内図



便利な求職者マイページの紹介

【求職者マイページ機能】

- ハローワークからのおすすめ求人の受け取り
- 求人検索条件やお気に入り求人の保存
- 登録した求職情報を確認・変更や求職登録の有効/無効の設定がオンライン上で可能
- 応募した求人の内容や紹介状、応募履歴の確認
- オンラインハローワーク紹介を受けることが可能
- 求人に直接応募(オンライン自主応募)が可能
- 求職公開による、直接リクエスト

【マイページ開設方法】

- ①職業相談窓口で、ログインアカウントとして使用するメールアドレスを登録。その後ハローワークインターネットサービス上で開設。
- ②ご自身のパソコン・スマートフォンからハローワークインターネットサービスにアクセスし、直接求職者マイページを開設。

今すぐ作ってみよう♪

FREE Wi-Fi SSID yamagata-hellowork

職業能力、技能のスキルアップ

ハートトレーニング(公的職業訓練)

- ◎再就職に向けて、パソコン、介護等の技能を受講料無料で習得できる制度です。
- ◎求職者支援制度により「職業訓練受講給付金」が受給できる場合もあります。

教育訓練給付(一般、専門実践、特定一般)

- ◎一定の雇用保険加入期間要件を満たす方が、厚生労働大臣指定講座を受講した場合、受講修了後に一定経費の補てんが受けられる制度です。

トライアル雇用

- ◎働いた経験が少ないことから、期間の定めのない雇用(常用雇用)での就職に不安のある方などが3ヶ月間実際の仕事や環境に触れ、3ヶ月後に常用雇用を目指す制度です(一定要件があります)。

ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp>

- ◎ご自宅等からパソコン、タブレットやスマートフォンなどのインターネット環境の活用により、全国のご覧いただけます。操作は簡単!
- ◎ハローワークに求職登録を行う場合、ハローワークインターネットサービスからオンライン求職登録を行うことによって窓口での待ち時間短縮が期待できます。(詳細は左欄「求職登録」)
- ◎「求職者マイページ」を開設して頂くと、お仕事探しがより便利になります。開設方法もとても簡単です。(詳細は下欄「便利な求職者マイページの紹介」)

ダイレクトメールサービス

- ◎ご希望に近い求人を受理した場合、求職者マイページや郵送、マイページ、電話等でお知らせするサービスです。こんな求人が来たら知らせてほしいなどのご要望があれば、お申し出ください。

専門的な職業相談・援助

障がいのある方の職業相談・紹介窓口

専門の職員がマンツーマンで相談します。

新規学卒者等の職業相談・紹介窓口

在学中(中学、高校、大学等)の方や若年者対象の相談窓口です。

求人内容と実際の仕事内容が違った場合の相談

ご来所による相談、もしくはお電話にてお受けします。
 ハローワーク新庄 電話番号(代表):0233-22-8609